

降雹による農作物被害への技術対策について

令和2年8月23日

農業技術課

※ 農薬を使用する際は、農薬ラベルをよく確認し、使用基準を遵守してください。
また、長野県、(一社)長野県植物防疫協会発行の「長野県令和2年農作物病害虫雑草防除基準」(<https://www.pref.nagano.lg.jp/bojo/yaku/bojokijyun/1.html>)を参考としてください。

1 果 樹

(1) 共通

- ア 防除を行う際は、農薬の使用基準（収穫前使用日数など）や同系列剤の総使用回数に留意する。
- イ 樹体回復のための施肥や葉面散布は行わない。

(2) りんご、なし、もも

- ア 果実の打撲の程度を良く見極め、果皮の裂傷のないものであれば、着果させて強樹勢化を防ぐ。果肉に達する裂傷を受けた果実は腐敗につながるので、摘果する。
- イ 収穫直前で障害を受けた果実は、損傷程度を見極めながら、加工対応に努める。
- ウ 定期防除が間近の場合は、防除を早める。定期防除が済んでいる場合は、次回の防除を早めて実施する。収穫期に近い品種に対しては、農薬使用基準（収穫前使用日数など）に十分注意する。

(3) ぶどう

- ア 定期防除が間近の場合は、防除を早める。定期防除が済んでいる場合は、次回の防除を早めて実施する。なお、農薬の使用にあたっては、農薬使用基準（収穫前使用日数など）に十分注意する。
- イ 打撲による果粒の裂傷部分から、房全体に腐敗が及ぶ恐れがあるので、被害果粒を摘粒する。葉の損傷程度に応じ摘房を行う。
- ウ 定期的に袋をはずして状況を確認し、腐敗や裂果を認めた房はただちに被害果粒を摘粒する。
- エ 樹体回復のための施肥は行わない。
- オ 今後の生育をよく観察し、副梢の遅伸びがある場合は、新梢の充実を図るために摘心を行う。

2 野菜

(1) 葉洋菜（キャベツ、はくさい、レタス、ネギ）

- ア 収穫直前のものは、被害状況により出荷団体と相談の上、出荷可否を判断し対応する。
- イ 結球期以降のもので、泥はねを受けているものは腐敗性病害の発生を招きやすいので、薬剤散布を行う。ネギについても、細菌性病害防除を中心に薬剤散布を行う。
- ウ 外葉形成期のものは、腐敗性病害対策として薬剤散布を行う。外葉の損傷程度によっては以後の生育遅延や小玉結球となるので、葉面散布等で外葉の生育を促す。
- エ 定植直後で、生長点等を損傷したものは、予備苗での植え直しを行う。
- オ 圃場全体に被害が著しく回復が見込めない場合は、後作の作付計画を検討する。

(2) スイートコーン

- ア 収穫期のものは、被害状況により出荷団体と相談の上、出荷を行う。当初見込みより成熟期が早まっているほ場では、農薬使用履歴を確認の上、適期収穫を行う。
- イ 出穂期以前で倒伏した場合は、株を起こし土寄せを行う。なお、降ひょうに伴い株上位の損傷・欠落を生じた場合は、土寄せに合わせて早めの追肥を行う。
- ウ 出穂期以降に倒伏した場合は、無理に起こさない。

(3) ブロッコリー

- ア 茎葉に損傷を受けたものは、病害対策として薬剤散布を行う。
特に、気温が高いため傷口からの細菌性病害感染が心配されるので、薬剤選定に留意する。
- イ 定植直後で、生長点等を損傷したものは、予備苗での植え直しを行う。

(4) ジュース用トマト

- ア 茎葉に損傷を受けたものは、病害対策として薬剤散布を行う。

(5) きゅうり

- ア 茎葉に損傷を受けたものは、病害対策として薬剤散布を行う。
- イ 裂傷などの損傷を受けた果実や曲がり果などの奇形果は、早期に摘除し、草生維持を図る。